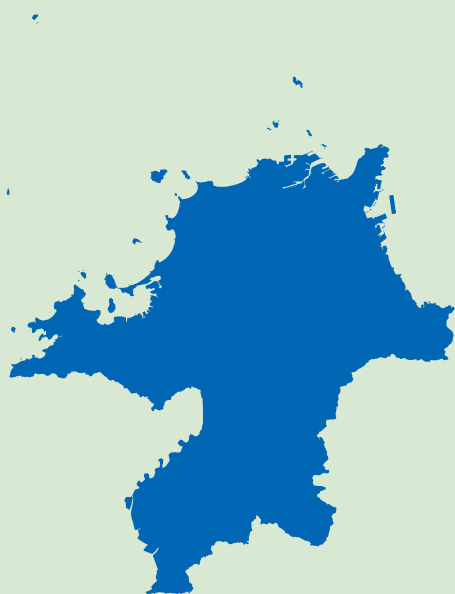


福岡県森林・林業基本計画

持続可能な林業経営の確立と
健全な森林づくりを目指して



平成25年3月

目次

第1章 計画の位置づけと目指す方向	-----	1
第2章 主な情勢の変化	-----	3
第3章 施策の展開方向		
1 森林の世代サイクルを回復	-----	7
2 県産材の競争力を強化し、需要を拡大	-----	9
3 経営感覚に優れた担い手を育成	-----	11
4 山村地域での収入機会を拡大	-----	13
5 森林の持つ公益的機能を計画的に保全	-----	15
担当部署一覧	-----	17



第1章 計画の位置づけと目指す方向

1 計画の位置づけ

県総合計画を支える個別計画であり、本県森林・林業に係る今後の県の施策を具体的に示すものです。

2 計画の基本的な考え方

(1) これまでの取組と今後の森林・林業行政の方向

県では、原木価格の低下が続く中、生産のみならず流通・加工でのコスト縮減や林業を担う事業者・人材の育成に取り組んできました。また、長引く林業不振の影響で森林の荒廃が進んだことから、森林環境税を活用し森林の公益的機能を回復するとともに、防災施設については緊急性の高い地区から整備を進めてきました。

しかしながら、コスト縮減努力を超える原木価格の大幅な下落や、森林の防災機能への関心の高まりなど、森林・林業を取り巻く情勢は変化しています。

本計画では、これまで取り組んできたコスト縮減、事業者・人材の育成についてさらに強化するとともに、森林・林業を取り巻く環境の変化や現状を踏まえ、今後、県が取り組むべき森林・林業行政の方向を示すものです。

(2) 目標と目指す方向

福岡県では、林業経営の確立と森林の持つ公益的機能の保全に向け、次の5つの目指す方向のもと、具体的な施策を展開します。

(目標) 持続可能な林業経営の確立と、健全な森林づくりの推進

（目指す方向）

○ 森林の世代サイクルを回復します

林業経営が成り立つ人工林に原木生産拡大の施策を集中するとともに、適正な管理が見込めない人工林は自然林への移行を誘導します。また、林業経営は間伐中心から主伐中心へ誘導します。

○ 県産材の競争力を強化し、需要を拡大します

低コストで均質な原木の供給力の強化と、品質や性能が確かな製材品の供給力の向上を図ります。また、住宅事業者等との連携や公共施設での活用を促進するとともに、間伐材や製材端材はチップ化で利用先を開拓します。

○ 経営感覚に優れた担い手を育成します

森林組合の組織・機能の強化と、民間事業者の技術力の向上を図るとともに、林業への若者の参入と定着を促進します。

○ 山村地域での収入機会を拡大します

主要な特産物は生産・販売の工夫で収益性の向上を図ります。また、未利用資源の活用を進めるとともに、都市住民の山村への訪問を促進します。

○ 森林の持つ公益的機能を計画的に保全します

荒廃森林の着実な再生を図るとともに、森林の計画的な整備で防災機能を強化します。また、森林・林業に対する県民の理解を促進します。

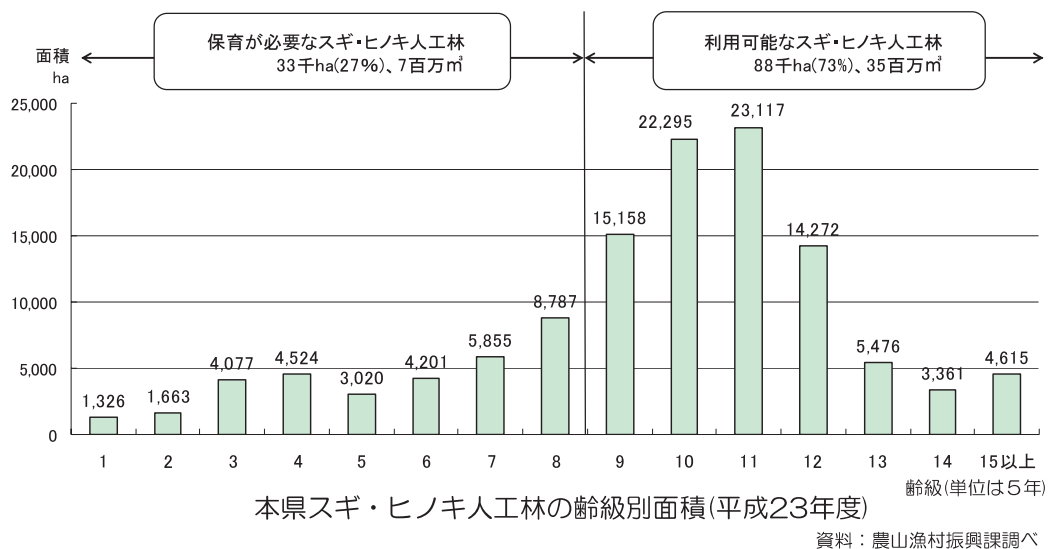
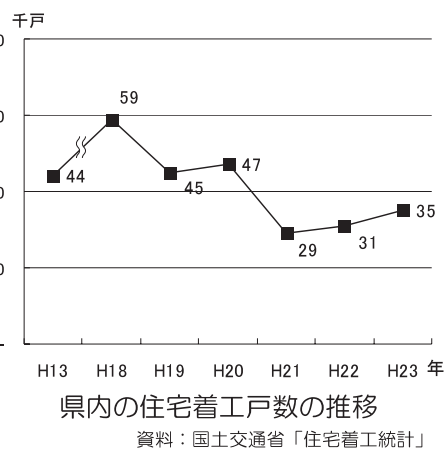
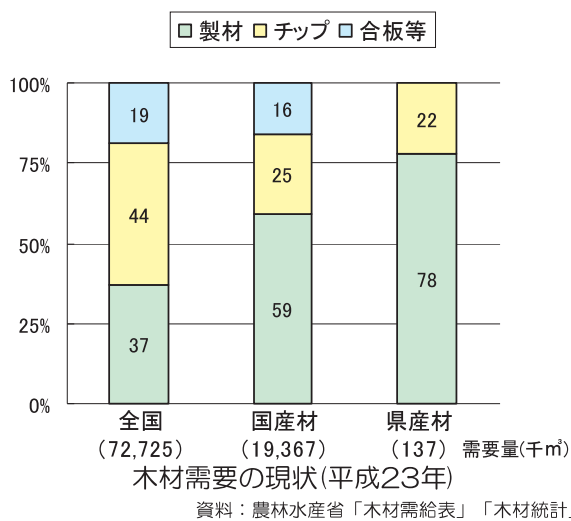
3 計画期間

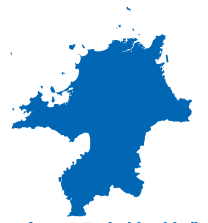
平成25年度～平成29年度

第2章 主な情勢の変化

○ 木材需要の現状

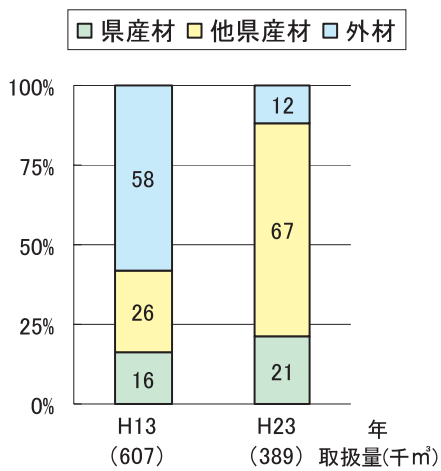
- ・ 県産材は、8割が製材として利用されている
- ・ 国産材の最大用途である住宅部門では、需要の大幅な増加が見込めない
- ・ 本県のスギ・ヒノキ林の7割が利用期（41年生以上）を迎える





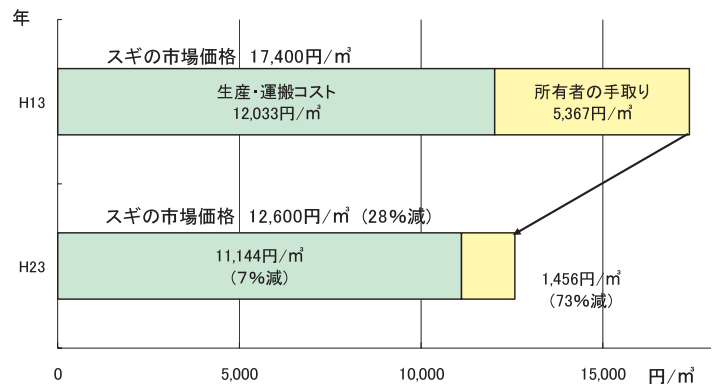
○ 生産コストの縮減が急務

- ・ 県内製材工場の県産材の利用割合は、他県産に比べ小幅な伸び
- ・ 木材価格はコスト縮減努力を超え、大幅に下落



県内製材工場の
木材取扱割合の推移

資料：農林水産省「木材統計」



木材価格と所有者の手取り
(山元立木価格)の推移(試算)

資料：農林水産省「木材価格」、(財)日本不動産研究所



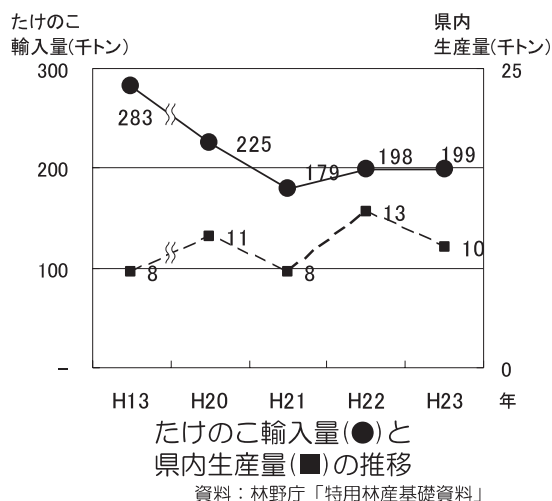
ストックポイントでの木材の集積状況



高性能林業機械による木材の搬出状況

○ 特用林産物の国産需要が高まる

- ・ 国産志向の高まりから特用林産物の生産は回復



高品質な福岡県産のたけのこ

○ 森林の適正な維持管理が課題

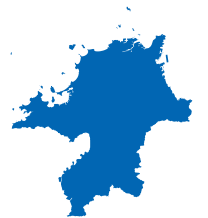
- ・ 森林環境税を活用して、荒廃森林を計画的に健全な森林へ再生
- ・ 放置竹林面積の拡大や、松くい虫による森林被害が増加



荒廃した森林
(下草が生えず、降雨により土壌が失われた状態)



健全な森林
(林内が明るくなり、下層植生を育む)



○ 山地災害の増加が懸念

- ・ 大雨頻度の増加に伴い災害発生リスクが高まる
- ・ 防災施設の整備は緊急性の高い地区から実施

1時間降水量80mm以上の年間
発生回数（1,000地点あたり）

（1991～2000平均） （2001～2010平均）
13.4回 → 16.4回

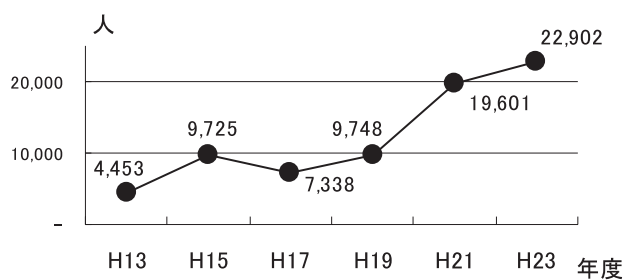
資料：気象庁「アメダスで見た短時間強雨
発生回数の長期変化について」



土砂の流出を防止する治山ダム

○ 森林・林業への県民の理解が進む

- ・ ^{もり}森林づくり活動参加者数が増加



^{もり}森林づくり活動参加者数の推移

資料：林業振興課調べ



子供たちによる林業体験活動



地域住民による侵入竹の伐採

第3章 施策の展開方向

1 森林の世代サイクルを回復

(1) 林業経営が成り立つ人工林に原木生産拡大の施策を集中

- ① 立地条件等を勘案し、林業経営が成り立つ人工林を明確化
- ② 人工林の経営計画は、地域ごとに森林組合が主体となって策定
- ③ 計画策定地内では原木生産の拡大に向けて、路網整備を集中

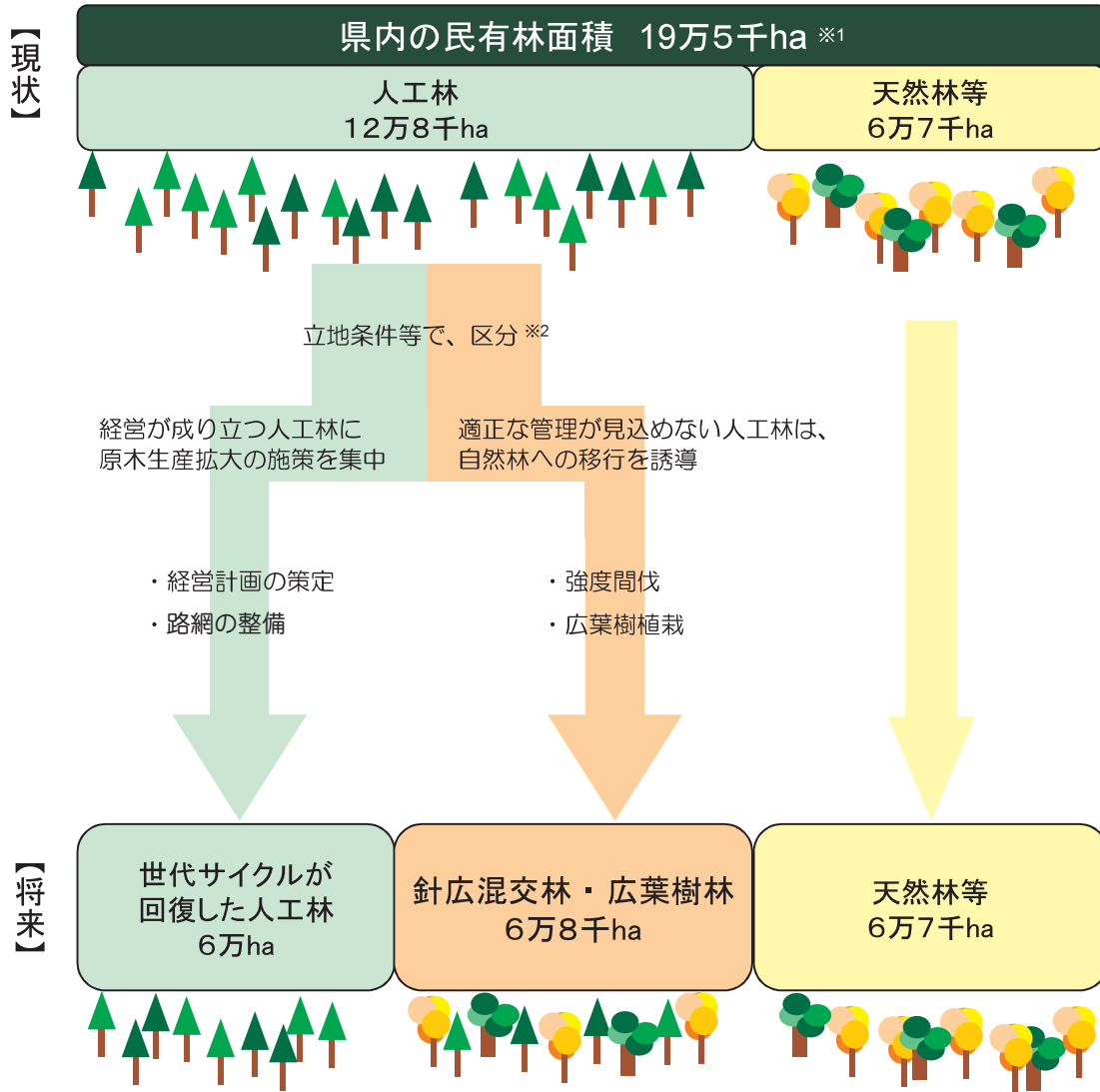
(2) 適正な管理が見込めない人工林は、自然林への移行を誘導

- ① 強度間伐で針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導
- ② 主伐後は、広葉樹の植栽を促進

(3) 林業経営は間伐中心から主伐中心へ誘導

- ① 利用期に達した人工林は計画的に主伐を推進
- ② 森林組合は作業受託のみならず、経営受託を拡大
- ③ 所有者に森林の世代サイクルの重要性を啓発
- ④ 主伐後は植栽と保育管理を徹底

施策目標となる指標	現状	目標
経営計画の策定面積	—	60,000 ha



※1 県内の森林面積は22万2千ha
うち、私有林19万5千ha、国有林等2万7千ha

※2 道路からの距離等を踏まえて、地域の合意形成を図りながら区分します。

2 県産材の競争力を強化し、需要を拡大

(1) 低コストで均質な原木の供給力を強化

- ① 森林組合は計画的な受託で、伐採の低コスト化を促進
- ② スtockポイントの設置数を拡大し、用途別のロットを確保

(2) 品質や性能が確かな製材品の供給力を向上

- ① 曲がりや割れが少ない人工乾燥材の生産を拡大
- ② 寸法や強度が証明されたJAS材の供給を促進
- ③ 製材工場の再編や協業化で、需要者の求める品目や量を効率的に生産

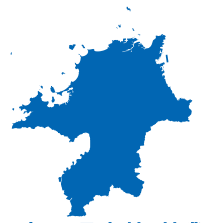
(3) 住宅事業者等との連携や公共施設での活用を促進

- ① 住宅事業者との連携による県産材を活用した住宅づくりを推進
- ② 低層の公共施設の木造化や公共土木工事での県産材の利用を推進
- ③ 家具や工芸品など多様な県産材の利用を促進
- ④ 防腐処理など高次加工で木材の新たな需要を開拓

(4) 間伐材や製材端材はチップ化で利用先を開拓

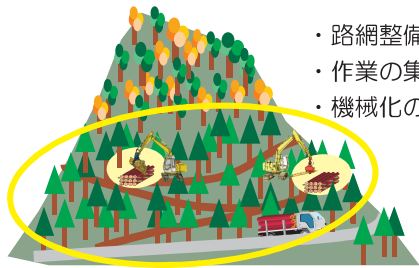
- ① 付加価値の高い乾燥チップの生産を促進
- ② 間伐材は搬出を強化し、エネルギー源としての利用を拡大
- ③ 農業との連携で地域内利用を促進

施策目標となる指標	現状	目標
ストックポイントの設置数	6 か所	12 か所
人工乾燥材生産量	46 千 m ³	70 千 m ³
間伐材等のエネルギー源としての利用量	5 千 t	25 千 t



県産材の競争力強化

低コストで均質な原木の供給力を強化



- ・路網整備
- ・作業の集約化
- ・機械化の推進

伐採の低コスト化



ストックポイントで、用途別のロットを確保

品質や性能が確かな製材品の供給力を向上



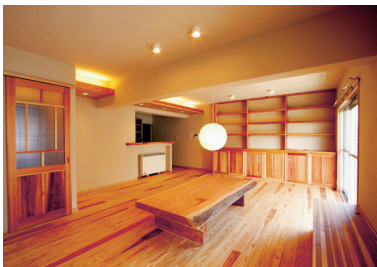
人工乾燥材の生産



人工乾燥材

需要の拡大

住宅事業者等との連携や公共施設での活用を促進



住宅での内装木質化



木造公共建築物



公共土木工事での木材利用

間伐材や製材端材はチップ化で利用先を開拓



チップ投入口



木質チップボイラー



農業でのチップ利用

3 経営感覚に優れた担い手を育成

(1) 森林組合の組織・機能を強化

- ① 再編も含め、業務執行体制を強化
- ② 系統組織の研修を充実し、企画・営業・販売を担う職員を育成

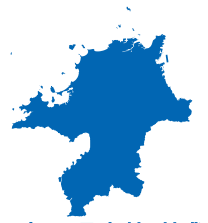
(2) 民間事業体の技術力を向上

- ① 従事者への実践的な研修を強化
- ② 高性能林業機械の導入を支援

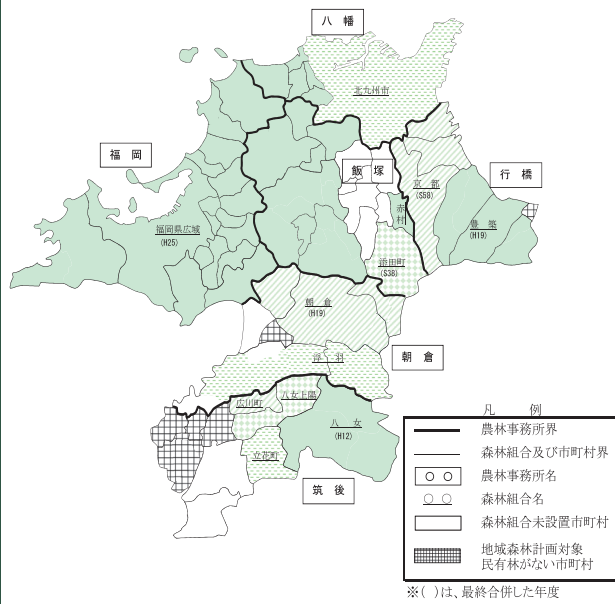
(3) 林業事業体を支える若者の参入と定着を促進

- ① 林業事業体と新規就業希望者との面談機会を拡大
- ② 就業前の体験研修を強化し定着を促進
- ③ 林業事業体の労働環境改善への取組を促進

施策目標となる指標	現状	目標
経営計画に占める経営受託の面積割合	— %	50 %
新規就業者数	43 人	50 人



森林組合の組織・機能を強化



森林組合位置図
(平成25年4月1日現在)

民間事業者の技術力を向上



作業道開設の実践的な研修



高性能林業機械の活用

若者の参入と定着を促進



就業相談会



就業前の体験研修

4 山村地域での収入機会を拡大

(1) 主要な特産物は生産・販売の工夫で収益性を向上

- ① たけのこは早出しと小型化で付加価値を向上
- ② しいたけは省力化と降雨対策で安定生産を促進
- ③ 緑化木は住宅向けなど新たな需要を開拓

(2) 未利用資源の活用を促進

- ① ハゼなど地場企業への販売が可能な品目の植栽を拡大
- ② 女性の視点を活かした新たな特産品の開発を促進
- ③ 竹材はチップ化で素材用途を拡大

(3) 都市住民の山村訪問を促進

- ① 里山復元への地域の取組を促進
- ② 都市住民への情報発信・交流機会を拡大

施策目標となる指標	現状	目標
未利用資源を活用する地区数	— 地区	60 地区
里山保全に取り組む組織数	40 組織	80 組織



生産・販売の工夫で収益性を向上

たけのこの付加価値向上



小型たけのこ

しいたけの安定生産



降雨対策を施したしいたけ生産

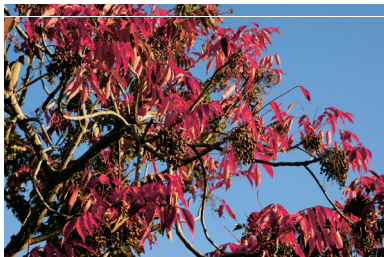
緑化木の需要開拓



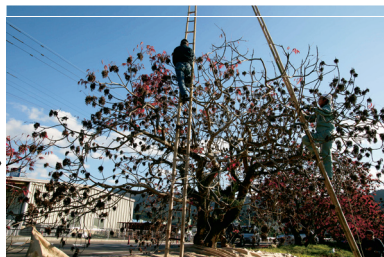
住宅向けの緑化木(ギンバイカ)

未利用資源の活用を促進

ハゼなど地場企業への販売が可能な品目の植栽を拡大



ハゼの植栽



ハゼ実の採取



和蠟燭などの木ろう製品

都市住民の山村訪問を促進

里山復元への地域の取組を促進



地域住民による竹林整備

都市住民への情報発信・交流機会を拡大



竹の食器づくり体験



山村の食材を竹食器に盛り付け

5 森林の持つ公益的機能を計画的に保全

(1) 荒廃森林の着実な再生

- ① 荒廃森林の再生は、市町村と連携して計画的に実施
- ② 放置竹林対策は里山づくりや資源の有効利用の視点で総合的に実施

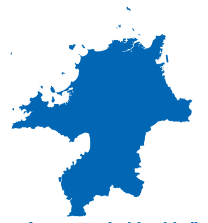
(2) 森林は計画的な整備で防災機能を強化

- ① 治山施設は危険度を考慮し計画的に整備
- ② 水源林など公益的機能の高い森林は、保安林指定を促進

(3) 森林・林業に対する県民の理解を促進

- ① 森林ボランティアの拡大で、県民参加の森林^{もり}づくりを促進
- ② 県民が森林や木材に親しむ機会を拡大
- ③ 県民生活を支える防風林や防砂林などの機能を保全

施策目標となる指標	現状	目標
保安林指定面積	103,258 ha	110,000 ha
森林ボランティア組織数	115 組織	230 組織



荒廃森林の着実な再生

荒廃森林の再生

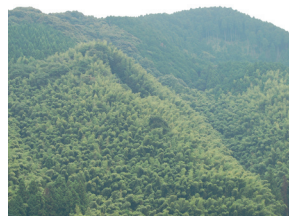


荒廃した森林



再生した森林

放置竹林対策



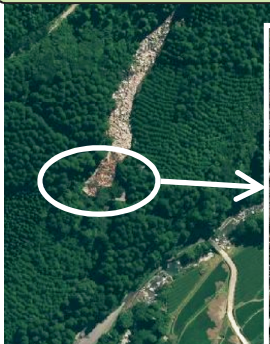
放置竹林



整備後

計画的な整備で防災機能を強化

治山施設の計画的な整備



土砂災害から人家や道路を守る治山ダム

保安林指定の促進



ダム上流の水源かん養保安林

県民の理解を促進

県民参加の^{もの}森林づくり



地域住民による海岸松林の整備

森林や木材に親しむ機会を拡大



木製おもちゃに触れる児童

防風林などの機能を保全



海岸防風林

担当部署一覧

平成25年4月1日現在

部署名	主な所掌事務
農林水産政策課	部の人事・予算の総括、部の総合企画調整、試験研究調整
農山漁村振興課	農山漁村活性化支援、中山間地域対策、特用林産振興、森林計画、保安林
食の安全・地産地消課	農林水産物の安全対策（JAS法、農薬）、都市・農山漁村交流
団体指導課	農林団体検査・指導、農林金融、農業共済
園芸振興課	園芸農業振興、ブランド化、6次産業化
輸出促進室	農林水産物の海外販路開拓
後継人材育成室	農林水産業の後継者対策
畜産課	鳥獣対策
農村森林整備課	林道整備、治山対策
林業振興課	林業・木材産業の振興、木材の利用促進、森林病虫害防除、森林環境税事業、緑化



福岡県森林・林業基本計画

発行日／平成25年3月

編集／福岡県 農林水産部 農林水産政策課

福岡県 農林水産部 農林水産政策課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3468 FAX 092-643-3470
E-mail: nousui@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料

分類番号 PA	所属コード 4700103
登録年度 24	登録番号 0004



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用